

サステナビリティ・ファイナンスに関する第三者評価を取得しました  
～ 更なる持続可能な脱炭素社会の実現へ ～







独立行政法人都市再生機構（以下「当機構」という。）は、株式会社格付投資情報センター（R&I、東京都千代田区）から、サステナビリティ・ファイナンス※<sub>1</sub>に関する第三者評価「R&I サステナビリティ・ファイナンスセカンドオピニオン」を取得しました。

当機構は、2020年8月にソーシャル・ファイナンスに関する第三者評価を取得し、調達資金を活用したまちづくりや住まいづくりを通じて、我が国が抱える社会的課題の解決に、取り組んでまいりました。

また、2019年度から始まった「第四期中期計画」において、グリーンボンド原則及びガイドラインに適合する「地球温暖化対策の推進」「都市の自然環境の保全・創出」などを掲げ、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献や脱炭素社会に向けた活動を進めております。

今回、みずほ証券株式会社をサステナビリティ・ファイナンス・ストラクチャリング・エージェント※<sub>2</sub>に起用し、現在のソーシャル・ファイナンス・フレームワークに環境的課題の解決に資するプロジェクトを加えた、サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク※<sub>3</sub>を新たに策定致しました。

《サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク》

| URの事業   |       | URが直面する解決すべき主要な社会的・環境的課題に対する取り組み  | 貢献するSDGs  |
|---|-------|---|---|
| 都市再生<br> | ソーシャル | <ul style="list-style-type: none"> <li>■都市の国際競争力と魅力強化</li> <li>■地方都市等の再生</li> <li>■大規模な自然災害等が発生した場合における被災地域の復旧・復興の円滑化</li> </ul>  |  |
|   | グリーン  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■防災公園街区整備事業における公園整備、植樹等によるCO2削減</li> <li>■市街地再開発事業等における自然エネルギー利用及びCASBEE認証取得</li> <li>■土地区画整理事業等における下水道施設整備</li> </ul>   |   |
| 賃貸住宅<br> | ソーシャル | <ul style="list-style-type: none"> <li>■UR賃貸住宅居住者の高齢化、建物の高経年化、医療福祉機能やコミュニティ機能といった団地に求められる多様な期待への対応</li> </ul>   |  |
|   | グリーン  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■既存賃貸住宅及び団地再生事業における植樹、樹木の移植保存による環境維持型管理</li> <li>■新築賃貸住宅のZEH化、既存賃貸の複層ガラス化及び潜熱回収型給湯器の設置等による省エネルギー性の向上</li> <li>■団地再生事業における新築賃貸住宅に太陽光パネルを設置による自然エネルギー利用</li> </ul> |   |
| 震災復興  | ソーシャル | <ul style="list-style-type: none"> <li>■東日本大震災からの復興</li> </ul>  |  |
| ニュータウン  | ソーシャル | <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域づくり・まちづくりにおける課題への対応等を踏まえた、賃貸宅地資産の適切な管理・運用</li> </ul>  |  |

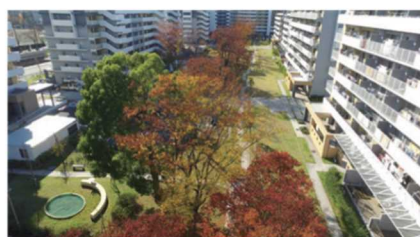
当機構は本件を通じて、より多くの方々に当機構の取り組みについて理解を深めていただくとともに、調達した資金を活用し、引き続き我が国が抱える社会的・環境的課題の解決に努めてまいります。

- (※1) 「サステナビリティ・ファイナンス」とは、調達資金の使途が、①環境的便益事業（環境改善効果を有する事業）及び②社会的便益事業（社会的課題の解決に資する事業）の双方を有するもの。
- (※2) 「サステナビリティ・ファイナンス・ストラクチャリング・エージェント」とは、サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークの策定及び外部評価の取得に関する助言等を通じて、サステナビリティ・ファイナンスを支援する機関。
- (※3) サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークについては、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2021」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の「グリーンローン原則 2023」及び「ソーシャルローン原則 2023」、環境省の「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」及び「グリーンローンガイドライン（2022年版）」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」を参考に策定。

都市再生事業 コモレ四谷（東京都新宿区）



賃貸住宅事業 コンフォール松原（埼玉県草加市）



当機構のサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークの概要についてはこちら（PDF）

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/ir/lrmhph000001i4du-att/lrmhph000001i4w7.pdf>

サステナビリティファイナンスオピニオンについてはこちら（外部リンク）

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>

当機構の環境への取り組み

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/index.html>

当機構のグリーンインフラの取り組みについて

<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/greeninfra/index.html>

【本件に関するお問い合わせ先】 経理資金部 財務課（電話）045-650-0322